

監査役

吉村祐一

2012年弁護士登録後、2022年より大総合法律事務所の代表就任。現在は、教育業界における上場企業の社外取締役として監査等を担い、法令遵守にとどまらず、法人の理念や社会的な責任も考慮のうえ、企業等の透明・公正な意思決定の担保に努める。また、ビジネスが直面する多様な人権課題（労働環境、ハラスメント、ジェンダー、外国人材等）について、企業グループの子会社を含めた管理体制の検討、企業不祥事における社内調査の助言、企業の社外ホットラインとして公益通報窓口の対応に携わっている。